

## 平成 20 年 3 月期 中間決算短信 (非連結)

平成 19 年 11 月 14 日

上場会社名 株式会社Eストアー

上場取引所 大証ヘラクレス

コード番号 4304

URL <http://Estore.co.jp/>

代 表 者 (役職名) 代表取締役 (氏名) 石村 賢一

問合せ先責任者 (役職名) 取締役コーポレートセンター統括部長 (氏名) 鈴木 祥治

TEL (03) 3595-1106

半期報告書提出予定日 平成 19 年 12 月 20 日

(百万円未満切捨て)

### 1. 平成 19 年 9 月中間期の業績 (平成 19 年 4 月 1 日～平成 19 年 9 月 30 日)

#### (1) 経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年9月中間期	1,414	5.6	212	77.5	215	62.7	122	156.6
18年9月中間期	1,339	19.3	119	40.6	132	45.7	47	△7.9
19年3月期	2,808	—	301	—	328	—	144	—

	1株当たり中間 (当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
19年9月中間期	2,617	68	—	—
18年9月中間期	970	26	—	—
19年3月期	2,996	84	—	—

(参考) 持分法投資損益 19年9月中間期 △1百万円 18年9月中間期 2百万円 19年3月期 4百万円

#### (2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
19年9月中間期	2,558	1,226	47.9	26,295 79
18年9月中間期	2,306	1,346	58.4	27,457 13
19年3月期	2,457	1,143	46.5	24,505 49

(参考) 自己資本 19年9月中間期 1,226百万円 18年9月中間期 1,346百万円 19年3月期 1,143百万円

#### (3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
19年9月中間期	252	△118	△44	1,335
18年9月中間期	438	△179	△38	1,116
19年3月期	895	△202	△343	1,245

### 2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金		
	中間期末	期末	年間
	円 銭	円 銭	円 銭
19年3月期	—	950 00	950 00
20年3月期	—	—	未定
20年3月期(予想)	—	未定	未定

### 3. 平成 20 年 3 月期の業績予想 (平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日)

当社の属するインターネット業界は環境の変化が激しく、業績の見通しにつきましては数値の精度に対する確証が得られないため、合理的な予測が困難であることから、次期の業績予想について記載しておりません。

#### 4. その他

(1) 中間財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）

- |                 |   |
|-----------------|---|
| ① 会計基準等の改正に伴う変更 | 有 |
| ② ①以外の変更        | 無 |

(2) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

19年9月中間期 51,636株 18年9月中間期 51,636株 19年3月期 51,636株

② 期末自己株式数

19年9月中間期 4,982株 18年9月中間期 2,582株 19年3月期 4,982株

(注) 1株当たり中間（当期）純利益の算定の基礎となる株式数については、31ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

## 1. 経営成績及び財政状態

### 1. 経営成績

当中間会計期間においては、① 顧客の集客を促進する「ショッピングフィールド」に登録された商品の露出増加、② Eコマース成功パッケージ「ショップサーブ」の新規顧客獲得、③ レンタルサーバー「サイトサーブ」の解約防止の3点に重点をおき事業を運営してまいりました。また、中長期的な戦略として、「ショップサーブ」をはじめとする顧客の売上増大のための施策を進めてまいりました。

当中間会計期間において、直販での累計契約件数が減少に転じたものの、OEMによる獲得件数が増加したことで、当社全サービスの新規獲得件数は5,399件、累計契約件数は43,315件(前中間会計期間末38,862件)となりました。また、当社顧客の6ヶ月間の売上が281億円(前中間会計期間179億円)と拡大したことに伴う決済代行売上の増加、広告宣伝費の抑制等により、当中間会計期間における売上高は1,414,670千円(前年同期比5.6%増)、営業利益は212,056千円(前年同期比77.5%増)、経常利益は215,921千円(前年同期比62.7%増)、中間純利益は122,125千円(前年同期比156.6%増)となりました。

「ショッピングフィールド」につきましては、本年10月末現在で、提携社数22社、商品登録数41万個となり、本サービス開始以来の累計商品流通額は246,698千円となりました。「ショッピングフィールド」は、顧客の商品を、提携先のポータルサイト、モール、アフィリエイトの運営するブログ等に露出することができるサービスです。顧客である店舗にとっての強力な集客ツールとして成長させるため、機能改良、提携社数の増加に加え、検索エンジン対策や季節の特集など、購入者(消費者)を増やすための施策を行っております。その結果、本サービスにつきましては、開始以来、右肩あがりの成長を続けております。

「ショップサーブ」につきましては、本年6月にサービス内容とともに価格を改定したことにより、新規契約の獲得が鈍化したことから、本改定についての目論みがやや外れていたと考え、10月に対策を打ちました。6月のサービス内容及び価格改定時には、ウェブショップを運営するためのノウハウが重要と考え、それを商品ラインナップに加え、同時に月額利用料について、従来の9,800円から14,800円と値上げを致しました。しかし、利用料の差額に対して、ノウハウの必要性があまり受け入れられず、当中間会計期間で新規獲得件数を減ずるに至ったことから、市場のニーズを再検討し、本年10月より、ノウハウの提供を残したまま、開店を優先する新たなプランを加えたサービスの提供を開始しており、下期において本サービスの販売促進活動に注力しております。

「サイトサーブ」につきましては、サービス設計が古いことに起因する解約が続いていたことから、解約の防止と、新たな顧客ニーズへの対応を目的とし、本年5月に新サービスの提供を開始しております。新サービスにおいて、大容量化、データベース装備等、サービス内容の見直しを行った結果、既存顧客の新サービスへの移行が進んでおり、解約防止についての成果が現れております。下期においては、引き続き、解約防止を行うとともに、新規顧客の獲得を強めて行く方針です。

また、本年11月より、大阪に西日本地域の新規顧客の獲得を目的とした関西オフィスを開設しており、ビジネスパートナーや見込み顧客との接触頻度の向上から、収益に寄与するものと考えております。加えて、サービス開発を速めるとともに、大規模開発に耐え得る体制構築のため、海外を含めたアウトソーシング先の調査を進めております。下期におきましては、引き続き、年次の基本戦略を進めるとともに、組織体制の強化を図っていく所存です。

(事業別売上・サービス事業)

当中間会計期間のサービス事業の売上は1,203,535千円(構成比85.1%)となり、その主な内訳は、オプションを含め「レンタルサーバー」669,551千円、「ストアツール」113,023千円、「ショップサブ」321,774千円、「インフォストア」32,970千円となっています。

(事業別売上・受託事業)

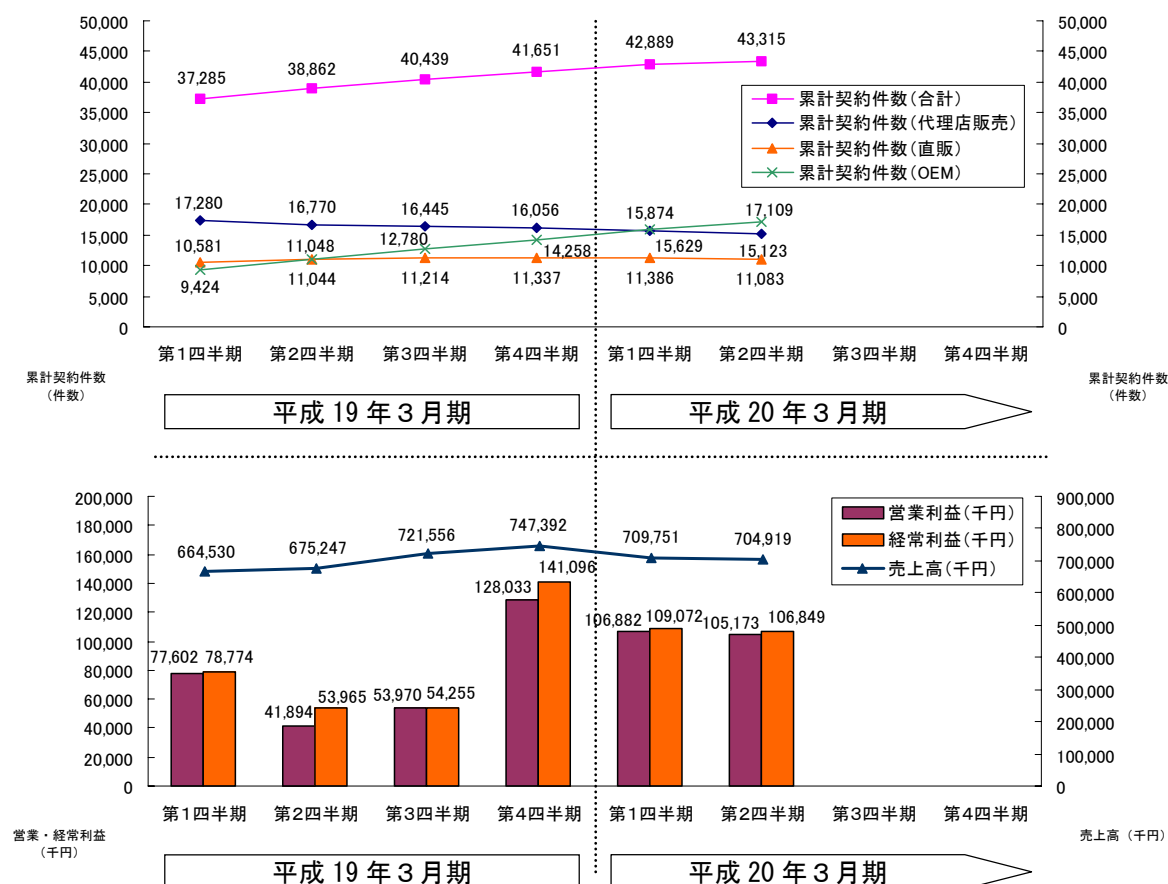
当中間会計期間の受託事業の売上は211,135千円(構成比14.9%)となり、その主な内訳は、平成16年7月の株式会社テレウェイヴとの業務提携による同社グループへのOEM供給と、その他ITサービスの構築、運営を行ったことによるものです。

○事業別売上高

事業	金額(千円)	前年同期比(%)	構成比(%)
サービス事業	1,203,535	103.6	85.1
受託事業	211,135	118.2	14.9
合計	1,414,670	105.6	100.0

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

○契約件数と売上・利益の推移



○主要サービス別の契約件数（四半期推移）

Eコマース用レンタルサーバー件数推移（サイトサーバ+サイトサーバ2）

	平成19年3月期 第2四半期	平成19年3月期 第3四半期	平成19年3月期 第4四半期	平成20年3月期 第1四半期	平成20年3月期 第2四半期
新規契約件数	637	493	407	415	302
(内 直販件数)	(256)	(183)	(156)	(178)	(117)
(内 代理店販売件数)	(381)	(310)	(251)	(237)	(185)
解約件数	1,442	1,334	1,288	1,222	1,099
(内 直販件数)	(504)	(535)	(487)	(456)	(397)
(内 代理店販売件数)	(938)	(799)	(801)	(766)	(702)
累計件数	22,856	22,015	21,134	20,327	19,530
(内 直販件数)	(7,165)	(6,813)	(6,482)	(6,204)	(5,924)
(内 代理店販売件数)	(15,691)	(15,202)	(14,652)	(14,123)	(13,606)

ショッピングカートASP件数推移（ストアツール）

	平成19年3月期 第2四半期	平成19年3月期 第3四半期	平成19年3月期 第4四半期	平成20年3月期 第1四半期	平成20年3月期 第2四半期
新規契約件数	80	50	51	76	66
(内 直販件数)	(55)	(38)	(39)	(64)	(59)
(内 代理店販売件数)	(25)	(12)	(12)	(12)	(7)
解約件数	140	137	109	119	112
(内 直販件数)	(84)	(93)	(74)	(80)	(50)
(内 代理店販売件数)	(56)	(44)	(35)	(39)	(62)
累計件数	1,673	1,586	1,528	1,485	1,439
(内 直販件数)	(1,017)	(962)	(927)	(911)	(920)
(内 代理店販売件数)	(656)	(624)	(601)	(574)	(519)

ウェブショップ総合支援件数推移（ショップサーバ+ショップサーバ2）

	平成19年3月期 第2四半期	平成19年3月期 第3四半期	平成19年3月期 第4四半期	平成20年3月期 第1四半期	平成20年3月期 第2四半期
新規契約件数	796	1,021	731	704	372
(内 直販件数)	(694)	(788)	(524)	(537)	(245)
(内 代理店販売件数)	(102)	(233)	(207)	(167)	(127)
解約件数	94	169	208	267	312
(内 直販件数)	(85)	(144)	(190)	(242)	(264)
(内 代理店販売件数)	(9)	(25)	(18)	(25)	(48)
累計件数	2,177	3,029	3,552	3,989	4,049
(内 直販件数)	(1,899)	(2,543)	(2,877)	(3,172)	(3,153)
(内 代理店販売件数)	(278)	(486)	(675)	(817)	(896)

2. 財政状態

(1) 資産、負債及び資本の状況

① 流動資産

当中間会計期間末における流動資産の残高は、前事業年度末比で36,316千円増加し、1,807,045千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加90,245千円、売掛金の減少56,494千円によるものです。

② 固定資産

当中間会計期間末における固定資産の残高は、前事業年度末比で64,717千円増加し、751,905千円となりました。これは主に、サポート体制の強化に伴うP B X（構内交換機）等の購入による器具及び備品の増加18,181千円、投資有価証券の増加59,055千円によるものです。

③ 流動負債

当中間会計期間末における流動負債の残高は、前事業年度末比で17,509千円増加し、1,332,147千円となりました。これは主に、当社顧客の決済代行に伴う預り金の増加74,806千円、年払契約のある既存サービスの縮小に伴う前受金の減少20,331千円、未払法人税等の減少38,831千円によるものです。

④ 純資産

当中間会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末比で83,524千円増加し、1,226,803千円となりました。これは主に、平成19年度3月期の配当金が44,321千円あったものの、中間純利益として122,125千円を計上したことによります。なお、第9回当社定時株主総会の決議にもとづき、資本準備金の半分を取り崩し、その他資本剰余金に振替えております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前期末に比べ90,245千円増加し、1,335,315千円（前事業年度末比7.3%増）となりました。

また当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は252,677千円（前年同期は438,275千円の増加）となりました。この主な増加要因は、税引前中間純利益208,883千円、減価償却費52,501千円、当社サービス顧客の決済代行に伴う預り金の増加額74,806千円であり、また、主な減少要因は、未払金の減少額12,820千円、法人税等の支払額123,712千円となります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は118,413千円（前年同期は179,165千円の減少）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出が57,886千円、投資有価証券の売却による収入が4,305千円、差し引き53,581千円の支出と、サポート体制の強化に伴うPBX（機内交換機）の購入やサーバー購入等の有形固定資産の取得に伴う支出56,846千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により減少した資金は44,017千円（前年同期は38,801千円の減少）です。これは、配当金の支払によるものです。

(キャッシュ・フロー指標のトレンド)

当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりです。

	平成16年 3月期	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 9月中間期
自己資本比率 (%)	90.5	72.0	67.7	46.5	47.9
時価ベースの自己資本比率 (%)	222.4	370.3	586.5	179.4	157.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	—	—	—	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ	—	—	—	—	—

(注) 1 各指標の算出方法は、以下のとおりです。

- (1) 自己資本比率：自己資本／総資産
  - (2) 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産
  - (3) キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業活動によるキャッシュ・フロー
  - (4) インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー／利払い
- 2 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
- 3 当社は、各期末において有利子負債が存在しないため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについての記載は省略しております。

### 3. 通期の見通し

当社の属するインターネット業界は環境の変化が激しく、業績の見通しにつきましては数値の精度に対する確証が得られないため、合理的な予測が困難であります。通期の見通しにおきましては、新規顧客の獲得、既存顧客の活性化、解約の防止、組織体制の強化を押し進め、一層の収益獲得による企業価値の増大を目指し、それらの結果を四半期ごとに遅滞なく開示してまいります。

### 4. 事業等のリスク

以下において、当社の事業の展開上、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は中間決算短信提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在していることから、実際の結果と異なる可能性があります。

#### (1) 経営環境について

##### ① Eコマース市場について

当社は、中小企業や個人事業主をメインターゲットとして、Eコマース（インターネットを利用した商取引）を行うための各種サービスを提供しております。当社の事業マーケットであるEコマース市場は、引き続き堅調な推移で拡大を続けておりますが、インターネット及びEコマースは歴史が浅く、これらの普及に関しての将来性は不透明な部分があり、急激な成長に伴い、安定性・信頼性が損なわれるなどの弊害の発生、法的規制の導入などの要因により、インターネット利用者数やEコマースの市場規模が順調に成長しないおそれがあります。その場合には当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ② 競合について

当社では、主に「Eコマース機能への特化」という差別化によりウェブショップの開店と運営を支援することを軸として、拡大するマーケットの中でのポジションの確立を明確にしております。インターネットビジネスが成長し続けるなか、Eコマース支援事業、レンタルサーバー事業におきましては、多くの競合他社が存在し、機能競争、価格競争が活発化しております。今後において当社と同様のサービスを提供する事業者の一層の増加、資本力・ブランド力・技術力を持つ大手企業の参入、又は全く新しいビジネスモデルや技術によるサービスを提供する事業者が出現する可能性は否定できません。したがって、既存事業者の動向や新規参入の状況等により、当社のサービスが十分に差別化できない場合、また当社の価格体系が競争力を失った場合等には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ③ 技術革新について

当社の属するインターネット業界は、技術の進歩が著しく、新技術、新サービスが常に生み出されていきます。今後、当社が想定しない新技術、新サービスの普及等により事業環境が変化した場合には、必ずしも迅速に対応できないおそれがあり、また、新技術、新サービスに対応するための仕組みの変更、又は費用の支出を余儀なくされるなど、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容について

① システム障害等について

当社はハッカー等の第三者からのサーバー等への侵入に対して、ネットワーク監視システムなどで常時モニタリングを行い、データの送受信には暗号化を行うなどセキュリティに尽力しております。また、サーバー等の保管につきましては、外部のデータセンターを利用することにより、安全性の確保に努めております。しかしながら、ハッカー等による顧客及び購入者等の個人情報、その他の重要な情報を不正に入手される可能性や、自然災害、事故等による通信ネットワークの切断の可能性は否定できません。当社のサービスはコンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークに大きく依存していることから、このような事態が生じた場合には、当社への法的責任の追求や企業イメージの悪化等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 顧客の違法行為及びトラブル等による当社への影響について

当社では、サービスの申込時に、顧客の属性、販売予定商品等を把握するよう努めております。また、サービス規約において、法律・条例等で禁止されている商品については販売できないこと、その他公序良俗又は法令に違反する行為を禁止すること、当社は顧客と購入者又は第三者との紛争に関し一切責任を負わないこと等を顧客に告知しております。加えて、インターネット上の違法または有害な情報について、送信防止措置等の対応をとるとともに、必要に応じて、顧客への改善要求や行政機関への情報開示等を行っております。しかしながら、人的資源の制約等から顧客の属性や取引の状況等を完全に把握することは難しく、顧客の違法行為等が発生した場合、また、商品の瑕疵に起因するトラブル、決済その他の過程におけるトラブルが生じた場合には、当社への法的責任の追求や企業イメージの悪化等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 販売体制について

当社は、小規模組織であることから、創業当初より、複数の異なる販路をもつ販売代理店と提携することにより、多様な層の顧客を取り込んでまいりました。一方で、当社サービスの理解と長期の利用を目的に、直販にも注力しており、顧客との信頼関係の構築に尽力しております。今後においても直販の強化を継続するとともに、代理店販売及びアフィリエイト等の追加を行い、営業力の総合的な強化を図ってまいりますが、見込み顧客の減少、顧客獲得数の減少や、獲得効率の低下による人件費の増大などにより、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 個人情報保護について

当社は、Eコマースを行うための各種サービスを提供しており、当社顧客の住所、氏名、電話番号等に加え、決済代行サービスに必要な、購入者の住所、氏名、クレジットカード番号等の各種の個人情報を取得しております。その結果、当社は個人情報取扱事業者としての義務を課されており、個人情報保護規程の制定、遵守とともに、社員教育のための啓蒙活動の実施、システム面のセキュリティ向上策としての「TRUSTe」取得等、その適切な取り扱いに尽力しております。しかしながら、情報の外部流出や悪用等のトラブルが発生した場合には、当社への法的責任の追求や企業イメージの悪化等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。



(3) 事業体制について

① 小規模組織であることについて

当社は、平成19年9月30日現在、役員8名、従業員83名(使用人兼務役員3名含む)、その他契約・派遣社員・アルバイト38名と組織が小さく内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっています。今後におきましては、必要に応じて人員の拡充を図っていく方針ですが、人員の増加に対する管理体制の構築が順調に進まない場合には、業務に支障をきたす可能性があり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 人的資源について

当社は、サービス事業においては、顧客のサポートが重要であると認識し、様々な手法による顧客サポートを行っております。また、当社の属するインターネット業界は技術革新が常態であり、変化も速いことから、市場のニーズに迅速に対応し、既存サービスの改善、拡充を図るとともに、新たな付加価値を持つサービスの企画、開発を適時に進める方針です。さらに、管理体制の維持構築、財務報告の信頼性を高めるためには、管理部門の一層の強化が不可欠です。そのようななか、当社では、社員、契約社員、派遣社員、アルバイト等が、採用形態を問わず各種の業務に従事しておりますが、それら従業員が退職した場合に、当社の必要とする人材を必要数、適時に確保できる保証はなく、また、計画通りの人材育成や適正な人員配置が行われない場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 代表者への依存について

当社の創業者であり代表取締役である石村賢一は、当社の経営方針や戦略の決定をはじめ、新規事業や新サービスの企画、立案、販売及び業界交流等各方面において重要な役割を果たしております。当社は同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めるとともに、人材の育成や、外部からの人材の確保等により権限の委譲を進めておりますが、何らかの理由により同氏が退任するような事態が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 関連当事者との関係について

株式会社テレウェイヴは当社議決権数の33.30%を所有する「当社の法人たる主要株主」であり、同社グループは当社サービスのOEM供給先並びに、技術開発と運用の請負元として重要なパートナーです。当社は、同社を重要な戦略的パートナーと位置付け、緊密な協力関係を維持し、協業体制を確立することで、相互の企業価値増大を目指してまいります。同社の事業戦略の変更等により、協業体制に変更が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産権について

当社は、独自開発のシステムやビジネスモデルに関して、特許権や実用新案権などの対象となる可能性のあるものについては、その取得を目指して対応する方針ですが、商品データベース「ショッピングフィード」、ウェブショップ総合支援「ショップサーブ」、レンタルサーバー「サイトサーブ」、ショッピングカートASP「ストアツール」については、技術的、ビジネス的に特許には該当しないものと判断しており特許出願等を行っていません。今後において、当社のサービスに採用されている手法・仕組みの全部又は一部が、今後成立するビジネスモデル特許と抵触する可能性は否定できません。このような場合には、法的な紛争が生ずること、サービスの手法・仕組みの変更を余儀なくされること、又はロイヤリティの支払い等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 投融資について

当社は、サービス販売等に関わる業務を有利に行うこと、また、資金の効率的な運用を目的として、投融資を行っています。今後も、他の事業者のノウハウ獲得や、業務提携、資金運用を目的として、必要に応じて投融資を行い、事業の拡大を図る方針です。その際の投融資額につきましては、現在の事業規模と比較して多額となる可能性があり、当社の財務状況など経営全般にわたるリスクが拡大する可能性があります。また、投融資先の経営成績又は財政状態の推移によっては、投融資額を回収できない可能性もあり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 訴訟等について

当社が事業を展開する上では、システム障害、Eコマースにおけるトラブル、個人情報の不適切な取り扱い、知的財産権の侵害、投融資等に起因する様々な訴訟や請求の可能性を否定できず、その内容及び結果によって、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、過去において、当社の事業及び業績に影響を与える訴訟は発生しておりません。

## 2. 企業集団の状況

当社グループは、当社及び子会社である株式会社パーソナルショップで構成されていますが、子会社につきましては、本格稼働しておらず重要性が乏しいことから、連結の範囲から除外しております。当社の主な事業内容につきましては、中小企業や個人事業主が独自ドメインでウェブショップを運営するための、インターネット上の店舗の開設、集客、運営のシステムをASPモデル（ソフトウェアやサービスをレンタルする形態）で提供しております。

## 3. 経営方針

### 1. 会社の経営の基本方針

当社は、中小企業や個人事業主をメインターゲットとして、Eコマース（インターネットを利用した商取引）を行うための各種サービスを提供しております。

インターネットショッピングが広く社会に浸透し、Eコマース市場が拡大するなか、大企業のみでなく、誰もが簡単にEコマースを実現できる環境を提供することにより、インターネット社会の成長、発展に寄与し、お客様、株主様、取引先様、従業員の利益を最大化することを経営の基本方針としております。

### 2. 会社の利益配分に関する基本方針

当社は、経営成績、財政状態、配当性向及び将来の事業展開のための内部留保の充実など、バランスを総合的に勘案して成果の配分を行うことを基本方針としております。なかでも、株主の皆様へ安定した利益還元を行うことは最重要課題のひとつと考えており、基本方針に基づいた株主の皆様への積極的な利益還元を行ってまいります。

また、当社では、当社取締役と従業員が業績に対する意欲を一層高めること、当社監査役の適正な監査に対する意識を高めること、また、社外協力者の当社に対する参加意識を高めることにより、当社の健全な経営と社会的信頼の向上を図ることを目的として、ストック・オプションの付与を実施しております。これは、当社取締役等の意欲や士気の向上が、株主の皆様利益に直結することを意図したものであります。

### 3. 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当社は、投資単位の引き下げについて、より多くの投資家の皆様に投資いただくための有用な施策であると認識しており、上場以来、平成14年8月19日、平成16年11月19日における2回の株式分割を実施しております。

今後におきましても、株式市場の趨勢、当社株式の株価推移及び流動性等を総合的に判断し、積極的な対応を図ってまいります。

### 4. 目標とする経営指標

当社は小規模な企業であることから売上高を伸長することが必要ですが、その過程におきましては、利益とのバランスを勘案することが重要であると考えており、「売上高経常利益率」を経営指標の判断基準としております。

なお、当社を取り巻く環境は変化が激しく、見通しの数値に大きな差の生じる可能性が高いことから、具体的な目標数値の開示は差し控えさせていただきます。

## 5. 中長期的な会社の経営戦略

インターネットビジネスが成長し続けるなか、当社の提供するEコマースサービスにおきましては、新たなサービスの提供や、事業者間での価格競争が活発化しております。このような環境下におきまして、当社のメインターゲットである中小企業に対して、より早く、より簡単にEコマースを実現できる各種サービスを提供することに加え、お客様の売上が伸長するためのアドバイスサービスや、ウェブショップへ購入者を集客するためのサービスの充実を図ることを中期的な戦略としております。

また、当社が属するインターネットビジネス業界、Eコマース業界は順調に成長しているものの、その変化のスピードが非常に早く、数年で次のビジネスレイヤーに移行すると予想していることから、新たな顧客ニーズ、市場ニーズに対応した新サービスを準備することを長期的な戦略と位置付けております。

## 6. 会社の対処すべき課題

インターネットショッピングが広く社会に浸透し、今後も更なる拡大が期待されることから、当社の行うEコマースサービスやレンタルサーバーサービスに対する需要は更に拡大するものと考えております。この見通しに基づき、当社は次の課題に重点を置いて対処してまいります。

### (1) 顧客売上高の増大

当社の顧客売上高は、年々増加傾向にありますが、それを一層増大させることが顧客満足度の向上につながり、結果的に当社の収益の拡大につながります。今後におきましては、集客サービスの強化と顧客へのアドバイスの充実等により、顧客売上高の増大を目指してまいります。

### (2) 新サービスの開発

Eコマース市場はしばらく堅調ではありますが、数年先にはピークを迎えると考えているため、当社顧客のニーズを満たす新サービスの準備をしております。顧客の周辺には、次のビジネスが多数存在すると考えられるため、現状の延長線上にある新たなサービスの開発を行ってまいります。

### (3) 資金の効率的運用

今後は、売上高、利益の成長を志向するとともに、資金の効率的運用を目指した経営をする段階にあると考えます。そのため、内部留保した資金を投資し、資金の獲得を目指してまいります。

### (4) 組織体制の強化

以上の課題を解決し、持続的な成長を維持するためには、迅速かつ的確な意思決定と、マネジメントの強化が不可欠であると考えております。そのため、適正な人員数の見直しと適切な人員再配置、従業員教育等による人材の強化に努めてまいります。

## 7. 関連当事者との関係に関する基本方針

### 株式会社テレウェイヴとの関係について

株式会社テレウェイヴは当社議決権数の33.30%を所有する「当社の法人たる主要株主」であり、同社は当社サービスのOEM供給先並びに、技術開発と運用の請負元として重要なパートナーです。当社は、同社を重要な戦略的パートナーと位置付け、緊密な協力関係を維持し、協業体制を確立することで、相互の企業価値増大を目指してまいります。なお、当中間会計期間における株式会社テレウェイヴの子会社である株式会社テレウェイヴリンクス向けの売上高は169,078千円となっております。

## 4. 財務諸表等

### 1. 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,116,187		1,335,315		1,245,069	
2 売掛金		329,255		328,019		384,514	
3 たな卸資産		14,509		7,698		16,287	
4 前渡金		9,310		2,550		3,087	
5 その他		103,298		136,624		125,156	
貸倒引当金		△4,987		△3,162		△3,387	
流動資産合計		1,567,574	68.0	1,807,045	70.6	1,770,728	72.0
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 器具及び備品		213,531		213,273		195,091	
(2) その他		10,148		8,418		9,201	
有形固定資産合計		223,680	9.7	221,691	8.7	204,293	8.3
2 無形固定資産		41,770	1.8	57,835	2.2	56,066	2.3
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		307,510		346,654		287,598	
(2) その他		237,476		219,260		233,366	
貸倒引当金		△71,621		△93,537		△94,137	
投資その他の資産合計		473,365	20.5	472,377	18.5	426,827	17.4
固定資産合計		738,815	32.0	751,905	29.4	687,187	28.0
資産合計		2,306,390	100.0	2,558,951	100.0	2,457,916	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 買掛金		69,935		83,842		74,380		
2 未払金		108,559		66,097		77,557		
3 未払法人税等		64,618		88,386		127,218		
4 賞与引当金		41,703		48,936		37,599		
5 預り金		490,402		865,843		791,037		
6 前受金		159,076		147,264		167,595		
7 その他	※2	25,212		31,777		39,248		
流動負債合計		959,508	41.6	1,332,147	52.1	1,314,637	53.5	
負債合計		959,508	41.6	1,332,147	52.1	1,314,637	53.5	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		523,328	22.7	523,328	20.4	523,328	21.3	
2 資本剰余金								
(1) 資本準備金		269,704		134,852		269,704		
(2) その他資本剰余金		269,704		404,556		269,704		
資本剰余金合計		539,408	23.4	539,408	21.1	539,408	21.9	
3 利益剰余金								
(1) その他利益剰余金								
特別償却準備金		3,474		1,737		3,474		
繰越利益剰余金		628,332		804,899		725,358		
利益剰余金合計		631,807	27.4	806,637	31.5	728,833	29.7	
4 自己株式		△356,316	△15.5	△661,116	△25.8	△661,116	△26.9	
株主資本合計		1,338,228	58.0	1,208,258	47.2	1,130,454	46.0	
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券評価差額金		8,653	0.4	18,545	0.7	12,824	0.5	
評価・換算差額等合計		8,653	0.4	18,545	0.7	12,824	0.5	
純資産合計		1,346,881	58.4	1,226,803	47.9	1,143,279	46.5	
負債純資産合計		2,306,390	100.0	2,558,951	100.0	2,457,916	100.0	

2. 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)				
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)			
I 売上高			1,339,777	100.0		1,414,670	100.0		2,808,726	100.0
II 売上原価			514,385	38.4		684,505	48.4		1,196,810	42.6
売上総利益			825,392	61.6		730,165	51.6		1,611,915	57.4
III 販売費及び一般管理費			705,894	52.7		518,109	36.6		1,310,414	46.7
営業利益			119,497	8.9		212,056	15.0		301,501	10.7
IV 営業外収益	※2		13,692	1.0		4,046	0.3		28,729	1.0
V 営業外費用	※3		450	0.0		180	0.0		2,138	0.0
経常利益			132,739	9.9		215,921	15.3		328,091	11.7
VI 特別利益	※4		—	—		—	—		30,903	1.1
VII 特別損失	※5		48,175	3.6		7,038	0.5		109,095	3.9
税引前中間(当期)純利益			84,564	6.3		208,883	14.8		249,900	8.9
法人税、住民税及び事業税		61,684			85,528			160,180		
法人税等調整額		△24,715	36,968	2.7	1,230	86,758	6.2	△54,901	105,279	3.7
中間(当期)純利益			47,595	3.6		122,125	8.6		144,621	5.2

3. 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

項目	株主資本							評価・ 換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	その他利益剰余金					
				特別償却 準備金	繰越利益 剰余金			その他有価 証券評価 差額金	
平成18年3月31日 残高(千円)	523,328	539,408	—	5,212	618,242	△356,316	1,329,876	16,924	1,346,800
中間会計期間中 の変動額									
資本準備金 の取崩し	—	△269,704	269,704	—	—	—	—	—	—
特別償却準備金 の取崩し(注)	—	—	—	△1,737	1,737	—	—	—	—
剰余金の配当 (注)	—	—	—	—	△39,243	—	△39,243	—	△39,243
中間純利益	—	—	—	—	47,595	—	47,595	—	47,595
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	△8,271	△8,271
中間会計期間中 の変動額合計(千円)	—	△269,704	269,704	△1,737	10,089	—	8,352	△8,271	81
平成18年9月30日 残高(千円)	523,328	269,704	269,704	3,474	628,332	△356,316	1,338,228	8,653	1,346,881

(注) 平成18年6月27日開催の定時株主総会における利益処分項目であります。



当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

項 目	株主資本						評価・ 換算差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	その他利益剰余金					
				特別償却 準備金	繰越利益 剰余金		その他有価 証券評価 差額金		
平成19年3月31日 残高(千円)	523,328	269,704	269,704	3,474	725,358	△661,116	1,130,454	12,824	1,143,279
中間会計期間中 の変動額									
資本準備金 の取崩し	—	△134,852	134,852	—	—	—	—	—	—
特別償却準備金 の取崩し	—	—	—	△1,737	1,737	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	△44,321	—	△44,321	—	△44,321
中間純利益	—	—	—	—	122,125	—	122,125	—	122,125
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	5,720	5,720
中間会計期間中 の変動額合計(千円)	—	△134,852	134,852	△1,737	79,541	—	77,803	5,720	83,524
平成19年9月30日 残高(千円)	523,328	134,852	404,556	1,737	804,899	△661,116	1,208,258	18,545	1,226,803

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

項 目	株主資本							評価・ 換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	その他利益剰余金					
				特別償却 準備金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日 残高(千円)	523,328	539,408	—	5,212	618,242	△356,316	1,329,876	16,924	1,346,800
事業年度中の変動 額									
資本準備金 の取崩し	—	△269,704	269,704	—	—	—	—	—	—
特別償却準備金 の取崩し(注)	—	—	—	△1,737	1,737	—	—	—	—
剰余金の配当 (注)	—	—	—	—	△39,243	—	△39,243	—	△39,243
当期純利益	—	—	—	—	144,621	—	144,621	—	144,621
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△304,800	△304,800	—	△304,800
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純 額)	—	—	—	—	—	—	—	△4,099	△4,099
事業年度中の変動 額合計(千円)	—	△269,704	269,704	△1,737	107,115	△304,800	△199,421	△4,099	△203,521
平成19年3月31日 残高(千円)	523,328	269,704	269,704	3,474	725,358	△661,116	1,130,454	12,824	1,143,279

(注) 平成18年6月27日開催の定時株主総会における利益処分項目です。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I	営業活動によるキャッシュ・フロー			
1	税引前中間(当期)純利益	84,564	208,883	249,900
2	減価償却費	48,174	52,501	108,520
3	貸倒引当金の増減額(△減少額)	22,843	△824	43,758
4	賞与引当金の増加額	12,762	11,336	8,658
5	受取利息及び受取配当金	△1,444	△2,843	△3,914
6	支払利息	—	—	1,032
7	為替差損益(△差益)	△123	1	0
8	関係会社株式売却益	—	—	△28,000
9	投資有価証券売却益	△11,209	△580	△21,430
10	投資有価証券売却損	—	175	—
11	有形固定資産売却益	—	—	△2,903
12	有形固定資産除却損	1,051	—	1,051
13	無形固定資産除去損	—	1,790	—
14	関係会社株式評価損	24,649	—	28,549
15	投資有価証券評価損	—	1,725	35,276
16	売上債権の増減額(△増加額)	15,023	36,163	△31,715
17	仕入債務の増減額(△減少額)	△8,082	9,998	2,585
18	未払金の減少額	△5,606	△12,820	△34,272
19	預り金の増加額	270,660	74,806	571,295
20	その他の資産の減少額	4,806	1,944	7,004
21	その他の負債の増減額(△減少額)	8,474	△8,422	25,313
	小計	466,543	373,835	960,712
22	利息及び配当金の受取額	1,158	2,554	3,958
23	利息の支払額	—	—	△1,032
24	法人税等の支払額	△29,427	△123,712	△68,492
	営業活動によるキャッシュ・フロー	438,275	252,677	895,144
II	投資活動によるキャッシュ・フロー			
1	有形固定資産の取得による支出	△77,271	△56,846	△113,388
2	有形固定資産の売却による収入	—	—	15,053
3	無形固定資産の取得による支出	△12,859	△15,251	△34,067
4	投資有価証券の取得による支出	△104,786	△57,886	△226,521
5	投資有価証券の売却による収入	44,124	4,305	106,848
6	投資有価証券の償還による収入	—	—	50,000
7	関係会社株式の取得による支出	△30,000	—	△30,000
8	関係会社株式の売却による収入	—	2,850	35,000
9	貸付けによる支出	—	△20,000	—
10	貸付金の回収による収入	1,627	24,416	2,530
11	敷金増加による支出	—	—	△7,506
12	その他	—	—	△50
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△179,165	△118,413	△202,102
III	財務活動によるキャッシュ・フロー			
1	短期借入による収入	—	—	200,000
2	短期借入金の返済による支出	—	—	△200,000
3	自己株式の取得による支出	—	—	△304,800
4	配当金の支払額	△38,801	△44,017	△38,927
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△38,801	△44,017	△343,727
IV	現金及び現金同等物に係る換算差額	123	△1	△0
V	現金及び現金同等物の増加額	220,432	90,245	349,314
VI	現金及び現金同等物の期首残高	895,755	1,245,069	895,755
VII	現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	1,116,187	1,335,315	1,245,069

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

期別 項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しています。</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しています。ただし、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資は、組合等の財産の持分相当額を有価証券として計上し、組合等の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上する方法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しています。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しています。ただし、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資は、組合等の財産の持分相当額を有価証券として計上し、組合等の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上する方法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 同左</p>

期別 項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産・賃貸資産 定率法を採用しています。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しています。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <p>建物 7～27年 器具及び備品 5～15年</p> <p>(2)無形固定資産 自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。</p>	<p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p>	<p>(1)有形固定資産・賃貸資産 定率法を採用しています。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しています。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <p>建物 7～27年 器具及び備品 5～15年</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p>

期別 項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しています。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しています。</p>
4 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>	同左	同左
5 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資となっています。</p>	同左	同左
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっています。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は1,346,881千円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は1,143,279千円です。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>_____</p>	<p>_____</p>	<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当事業年度より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正による貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりです。</p> <p>前事業年度において資本に対する控除項目として「資本の部」の末尾に表示しておりました「自己株式」は、当事業年度より「株主資本」に対する控除項目として「株主資本」の末尾に表示しております。</p>



注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 256,856千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 349,108千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 305,478千円
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しています。	※2 消費税等の取扱い 同左	—————

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 減価償却実施額 有形固定資産 41,934千円 無形固定資産 5,972千円	1 減価償却実施額 有形固定資産 43,629千円 無形固定資産 8,871千円	1 減価償却実施額 有形固定資産 94,113千円 無形固定資産 13,872千円
※2 営業外収益の主要項目 受取利息 734千円 投資有価証券利息 710千円 投資有価証券売却益 11,209千円	※2 営業外収益の主要項目 受取利息 914千円 投資有価証券利息 1,928千円 投資有価証券売却益 580千円	※2 営業外収益の主要項目 受取利息 1,353千円 投資有価証券利息 2,561千円 投資有価証券売却益 21,430千円
※3 営業外費用の主要項目 為替差損 181千円	※3 営業外費用の主要項目 投資有価証券売却損 175千円	※3 営業外費用の主要項目 支払利息 1,032千円 貸貸資産減価償却費 535千円 自己株式取得費 245千円
※4 特別利益の主要項目 —————	※4 特別利益の主要項目 —————	※4 特別利益の主要項目 関係会社株式売却益 28,000千円
※5 特別損失の主要項目 固定資産除却損 1,051千円 関係会社株式評価損 24,649千円 貸倒引当金繰入額 22,474千円	※5 特別損失の主要項目 固定資産除却損 1,790千円 投資有価証券評価損 1,725千円 リース解約損 3,522千円 なお、固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 ソフトウェア 1,790千円 合計 1,790千円	※5 特別損失の主要項目 関係会社株式評価損 28,549千円 投資有価証券評価損 35,276千円 貸倒引当金繰入額 44,217千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	51,636	—	—	51,636
自己株式				
普通株式	2,582	—	—	2,582

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計 期間末残高 (千円)
			前事業 年度末	当中間会計 期間増加	当中間会計 期間減少	当中間会計 期間末	
提出会社	平成17年新株予約権	普通株式	1,840	—	—	1,840	—
合計			1,840	—	—	1,840	—

(注) 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能期間未到来のものであります。

3 配当に関する事項

配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	39,243	800	平成18年3月31日	平成18年6月28日

当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	51,636	—	—	51,636
自己株式				
普通株式	4,982	—	—	4,982

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計 期間末残高 (千円)
			前事業 年度末	当中間会計 期間増加	当中間会計 期間減少	当中間会計 期間末	
提出会社	平成17年新株予約権	普通株式	1,840	—	348	1,492	—
合計			1,840	—	348	1,492	—

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3 配当に関する事項

配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	44,321	950	平成19年3月31日	平成19年6月27日

前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	51,636	—	—	51,636
自己株式				
普通株式	2,582	2,400	—	4,982

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加2,400株は、取締役会決議による自己株式の買付によるものです。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計 期間末残高 (千円)
			前事業 年度末	当中間会計 期間増加	当中間会計 期間減少	当中間会計 期間末	
提出会社	平成17年新株予約権	普通株式	1,840	—	—	1,840	—
合計			1,840	—	—	1,840	—

（注）上表の新株予約権は、すべて権利行使可能期間未到来のものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	39,243	800	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	44,321	950	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日) 現金及び預金勘定 <u>1,116,187千円</u> 現金及び現金同等物 <u>1,116,187千円</u>	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日) 現金及び預金勘定 <u>1,335,315千円</u> 現金及び現金同等物 <u>1,335,315千円</u>	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日) 現金及び預金勘定 <u>1,245,069千円</u> 現金及び現金同等物 <u>1,245,069千円</u>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記
リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるものがないため、記載を省略しています。	同左	同左

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) その他有価証券 その他	74,920	89,509	14,589
計	74,920	89,509	14,589

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券 非上場株式 非上場債券 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	93,250 50,000 19,000
計	162,250
(2) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式 関連会社株式	10,000 45,750
計	55,750

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) その他有価証券 株式 その他	13,686 178,452	9,808 213,598	△3,878 35,146
計	192,138	223,406	31,268

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券 非上場株式 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	62,247 19,000
計	81,247
(2) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式 関連会社株式	10,000 32,000
計	42,000

(注) 表中の「中間貸借対照表計上額」は減損処理後の帳簿価額です。なお、当中間会計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損1,725千円を計上しております。

前事業年度末（平成19年3月31日）

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) その他有価証券			
株式	300	1,290	990
その他	137,852	158,485	20,633
計	138,152	159,775	21,622

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	63,973
投資事業有限責任組合及びそれに 類する組合への出資	19,000
計	82,973
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	10,000
関連会社株式	34,850
計	44,850

(注) 表中の「貸借対照表計上額」は減損処理後の帳簿価額です。なお、当事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損28,549千円及び投資有価証券評価損35,276千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左	同左

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
関連会社に対する投資の金額 45,750千円	関連会社に対する投資の金額 32,000千円	関連会社に対する投資の金額 34,850千円
持分法を適用した場合の 投資の金額 65,437千円	持分法を適用した場合の 投資の金額 45,986千円	持分法を適用した場合の 投資の金額 59,923千円
持分法を適用した場合の 投資利益の金額 2,906千円	持分法を適用した場合の 投資損失の金額 1,086千円	持分法を適用した場合の 投資利益の金額 4,391千円

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 27,457円13銭	1株当たり純資産額 26,295円79銭	1株当たり純資産額 24,505円49銭
1株当たり中間純利益 970円26銭	1株当たり中間純利益 2,617円68銭	1株当たり当期純利益 2,996円84銭
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、希薄化効果 を有している潜在株式が存在しない ため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、希薄化効果 を有している潜在株式が存在しない ため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、希薄化効果 を有している潜在株式が存在しない ため記載していません。

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりです。

1. 1株当たり純資産額

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
中間貸借対照表及び貸借対 照表の純資産の部の合計額 (千円)	1,346,881	1,226,803	1,143,279
普通株式に係る純資産額 (千円)	1,346,881	1,226,803	1,143,279
差額の主な内訳(千円)	—	—	—
普通株式の発行済株式数 (株)	51,636	51,636	51,636
普通株式の自己株式数(株)	2,582	4,982	4,982
1株当たり純資産額の算定 に用いられた普通株式の数 (株)	49,054	46,654	46,654

2. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
損益計算書上の中間(当期) 純利益(千円)	47,595	122,125	144,621
普通株式に係る中間(当期) 純利益(千円)	47,595	122,125	144,621
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数 (株)	49,054	46,654	48,258
普通株式の期中平均株価が 行使価格を下回った結果、希 薄化効果を有してないため、 潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益の算定に 含まれなかった潜在株式の 概要	新株予約権の目的と なる株式の数 1,840株 行使価格 320,000円 期中平均株価 199,424円	新株予約権の目的と なる株式の数 1,492株 行使価格 320,000円 期中平均株価 80,024円	新株予約権の目的と なる株式の数 1,840株 行使価格 320,000円 期中平均株価 162,801円

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>平成18年11月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。</p> <p>内容は以下のとおりです。</p> <p>(1) 取得の理由                      経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。</p> <p>(2) 取得の方法                      平成18年11月28日の終値127,000円で、平成18年11月29日午前8時45分の大阪証券取引所のJ-NET市場での自己株取得取引に関する委託を行う(その他の取引制度や取引時間への変更は行わない。)</p> <p>(3) 取得の内容                      ①取得する株式の種類                      当社普通株式                      ②取得する株式の総数                      2,400株(発行済株式総数に対する割合 4.65%)                      ③取得価格の総額                      304,800,000円</p> <p>(4) 取得日                      平成18年11月29日(水曜日)</p> <p>(取得の状況)                      ①上記に係る取得株数 2,400株                      ②上記に係る取得価額                      304,800,000円</p>	<p>該当事項はありません。</p>	<p>1 資本準備金の額減少について</p> <p>(1) 目的                      当社は、平成19年6月26日開催の第9回定時株主総会において、会社法第448条第1項の規定に基づき、今後の機動的な資本政策に備えるため、資本準備金の取崩しを行い、その他資本剰余金に振替えることを決議いたしました。</p> <p>(2) 減少する準備金の額                      資本準備金269,704,380円のうち134,852,190円を減少し、減少後の資本準備金を134,852,190円といたします。</p> <p>(3) 資本準備金の額減少の日程                      ①取締役会決議                      平成19年5月23日                      ②株主総会決議                      平成19年6月26日                      ③債権者異議申述公告                      平成19年7月10日                      ④債権者異議申述最終期日                      平成19年8月10日                      ⑤効力発生予定日                      平成19年9月1日</p> <p>2 取締役及び監査役に対するストックオプション(新株予約権)の付与について</p> <p>当社は、平成19年6月26日開催の第9回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び監査役に対し、報酬として新株予約権(ストックオプション)を付与することを決議いたしました。</p> <p>内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数                      普通株式800株を上限とする。</p> <p>(2) 発行する新株予約権の総数                      800個を上限とする。                      (新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株)</p> <p>(3) 新株予約権と引換えに払込みをすべき金額                      新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しない。</p>



前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(4) 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額</p> <p>新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に(2)に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。</p> <p>1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における大阪証券取引所が公表する当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。</p> <p>ただし、当該金額が新株予約権の発行日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間</p> <p>平成21年7月1日から平成29年3月31日まで</p> <p>3 従業員等に対するストックオプション(新株予約権)の付与について</p> <p>当社は、平成19年6月26日開催の第9回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員及び社外協力者に対し、特に有利な条件をもって新株予約権(ストックオプション)を付与することを決議いたしました。</p> <p>内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数</p> <p>普通株式1,700株を上限とする。</p> <p>(2) 発行する新株予約権の総数</p> <p>1,700個を上限とする。</p> <p>(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株)</p> <p>(3) 新株予約権と引換えに払込みをすべき金額</p> <p>新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しない。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額</p> <p>新株予約権1個当たりの払込</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に(2)に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。</p> <p>1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における大阪証券取引所が公表する当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。</p> <p>ただし、当該金額が新株予約権の発行日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。</p> <p>(5)新株予約権を行使することができる期間                      平成21年7月1日から平成29年3月31日まで</p>

## 5. 生産、受注及び販売の状況

### 1. 生産実績

（サービス事業）

サービス事業では生産を行っていないため、生産実績の記載事項はありません。

（受託事業）

事業部門	生産高（千円）	前年同期比（％）
受託事業	28,689	34.1
合計	28,689	34.1

（注）1. 上記の金額は、製造原価によっています。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

### 2. 仕入実績

当中間会計期間では仕入を行っていないため、仕入実績の記載事項はありません。

### 3. 受注実績

（サービス事業）

サービス事業では受注生産を行っていないため、受注実績の記載事項はありません。

（受託事業）

事業部門	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
受託事業	211,135	118.2	—	—
合計	211,135	118.2	—	—

（注）上記の金額には、消費税等は含まれていません。

### 4. 販売実績

事業部門	販売高（千円）	前年同期比（％）
サービス事業	1,203,535	103.6
受託事業	211,135	118.2
合計	1,414,670	105.6

（注）1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前中間会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）		当中間会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社USEN	164,842	12.3	135,926	9.6
株式会社テレウェイヴリンクス	—	—	169,078	12.0

2. 本表の金額には、消費税等は含まれていません。

以上